

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第104号	件 名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項	回 答	
1	金抜き設計書について 発進立坑以外の明り工事の労務費には、著しい制約(1.14)と書かれており(例:代価表140号)作業時間制限を想定されていると思いますが、想定されている作業時間帯(〇時～〇時)をご教示願います。	9時～17時(うち1時間休憩)です。	
2	金抜き設計書 明細書20号について、各配管材の厚さをご教示願います。	肉厚1.6mmです。	
3	金抜き設計書 明細書75号について 交通誘導警備員Bのうち「著しい制約(1.14)」を適用されているのは何名でしょうか。ご教示願います。	交通誘導警備員Bは、「著しい制約(1.14)」の単価補正を行っておりません。	
4	金抜き設計書 代価表373、374号について タンパ締固めで0.16m3と記載がありますが、0.16日ではないでしょうか。0.16m3の場合は、歩掛をご教示願います。	令和5年度版国土交通省土木工事標準積算基準書P.Ⅱ-1-③-14に記載の埋戻工におけるタンパ締固めにより積算を行ってください。	
5	金抜き設計書 代価表94号について 送気管延長(941.383m)について、トンネル坑内とトンネル坑外の延長内訳を、各々ご教示願います。	トンネル坑外:13.86m トンネル坑内:927.523m	
6	金抜き設計書 代価表536、537号について 特大型割増率を、各々ご教示願います。	代価表第536号:「距離制運賃 大型車(10tクラス 170km)」の3割である、18,774円を特大型割増として計上しています。 代価表第537号:「距離制運賃 中型車(4tクラス 170km)」の3割である、14,367円を特大型割増として計上しています。	
7	低入札価格調査資料の様式2(入札価格詳細内訳書)の作成について 低入札価格調査資料として、金抜きの設計書の内訳書から単価表の全てに対応した積算書が必要でしょうか。ご教示願います。	低入札価格調査の際に提出する設計書は、本工事費内訳書・内訳書・明細書が必要です。 ただし、1式計上等で明細書では調査を実施できない場合は、ヒアリング時に追加で代価表・単価表まで求める可能性があります。	
8	上記の質問で、内訳書から単価表の全てに対応した積算書が必要な場合についてお尋ねします。 代価表のうち、施工パッケージ型(例:代価表37号)を、一般的な歩掛による代価表に置き換えてもよろしいでしょうか。ご教示願います。	一般的な歩掛による代価表への置き換えについて、問題ありません。	